

ドイツの手形割引業務とベルリン貨幣市場(3) :  
ベルリン大銀行の手形割引業務の構造

|       |   |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: ja<br>出版者: 静岡大学人文学部<br>公開日: 2011-08-17<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 居城, 弘<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://doi.org/10.14945/00005842">https://doi.org/10.14945/00005842</a>                         |

## 研究ノート

# ドイツの手形割引業務とベルリン貨幣市場(3) —ベルリン大銀行の手形割引業務の構造—

居 城 弘

### (1) 序

はじめに大銀行の業態構造において、手形割引業務はどのような意義を持つものであったのかを確認しておこう。ドイツの民間銀行・株式信用銀行は、広範囲にわたる銀行業務を展開したことを特徴としている。発券業務を除いてその業務の分野には制約はなかった。産業の資金需要に銀行が積極的に融資を通じて対応し、短期の金融にとどまらず、長期の設備資金の供与や、株式会社の創業や組織変更、証券発行業務をも展開した。諸銀行業務の一体的結合は、伝統的な銀行理論や銀行実践の基準からは危険なこととして批判・攻撃が繰り返されてきて、改革に向けた様々な提案が行われてきた<sup>1</sup>。

銀行業務の分類基準としては、短期業務つまり、預金業務、交互計算、手形割引、ロンバードなどの正則業務と、証券発行や証券売買業務、会社の創業業務などの非正則業務との区別が行われることが多い。イギリスの商業銀行主義は、短期の正則業務を中心とし、健全銀行主義・サウンドバンキングを代表していた。しかしこの基準に関しては、正則業務だけに業務を限定する場合には銀行の流動性や安全性が確保されるというものでないことは明らかなことである。アドルフ・ウェーバーが言うように「どのような銀行家も知っていることだが、交互計算や手形割引による債権の多くは、国債の引受や発行に一時的に投資するよりも、かなりの困難をもたらすものである<sup>2</sup>」ということがしばしば起こりうるし、貸付けられた資金が投資されて順調な資本循環によって還流・回収されることや、銀行の資金源泉の性格に応じた運用・投資が行われているかどうかの問題なのである。

ドイツの信用銀行が産業界・商工業の求めに応じて、多種多様な信用授与の課題に対応したことは、銀行の役割の視点からのものであるが、他面で銀行は、預金を基礎として貸出や投資を行っていることから、当然、収益性や流動性の維持確保が重要なものとなる。とりわけ流動性問題

<sup>1</sup> 兼営銀行制をめぐる論争、批判と反批判については、拙著『ドイツ金融史研究—ドイツ型金融システムとライヒスバンク』 2001年、ミネルヴァ書房、第1編第5章(3)を参照のこと。

<sup>2</sup> Adolf Weber, *Depositenbanken und Spekulationsbanken, Ein Vergleich deutschen und englischen Bankwesens*, München u. Leipzig, 1902, S. 71

は銀行の安定性にとって不可欠の前提であって、これをいかに確保するかが問題とならざるを得ない。それゆえに銀行の業務の構造において、流動性の問題は核心的な位置を占めることになる<sup>3</sup>。

銀行業務の中で手形割引業務がしめる位置を考えると、その特有の性格が浮き彫りになる。たとえば交互計算信用やロンバード信用は、その返済による回収の時点まで、銀行資金の完全な固定化をもたらす。それに対して手形割引においては、銀行の資金は必要なときには手形の再売却・譲渡により流動性を回復することが可能であり、そのような資産状態を保ち続けている（流動的な資産としての手形は、必要に応じていつでも流動化が可能な形態をとっているが、その譲渡・売却は、自らが与えた信用を他の信用機関へ転嫁することである。それによって自らは新たに信用を供与できる状態になり、行動の自由を回復できる）。このように、手形割引業務は銀行業務の中でも、収益をもたらすという側面と並んで、銀行流動性の維持確保の視点から、特別な意義を持っているのである。

## (2) 割引市場・業務における信用銀行の地位

手形取引における媒介者としての活動とは、伝統的に信用銀行の独自の活動の一般的理念をなすものである。そこでの「媒介者」ということの意味についてであるが、商工業者の信用需要にたいして、信用銀行は手形割引を通じて資金を用立てるのであるが、その手形を発券銀行で再割引することによって、発券銀行による信用供与の媒介者的役割をはたすものととらえている。諸銀行は、プロイセン銀行並びにライヒスバンクという、一国の最後のそして最も安価な信用源泉に信用需要の媒介をしてきたと考えられている。諸銀行はその際、割引率に上乗せして「媒介手数料」を要求した。

しかしその後、この媒介者的役割は変化していったのであるが、その変化をもたらしたのは以下の要因である。まずは資本・資金的側面からは、株式信用銀行の資本金の増額が急テンポで進行したこと（ドイツの銀行の資本金規模、自己資本規模の大きさは、証券・創業業務や産業金融に積極的にかかわったことと関連させて理解される）、さらに積極的な預金業務の拡張の結果としての預金の増加・集積（これは正規の業務分野の重視の方向での努力に沿うものでもあった）の結果、それまでのライヒスバンクへの依存から相対的に自律的な信用授与が可能になったからである。さらに割引利率の決定における自由度の増大も指摘される。預金業務の拡張という要因も、割引業務に規定的な影響をもたらした。収益の観点からは割引率と預金利率の関連において、預

<sup>3</sup> 銀行流動性論については以下を参照。Nicolaus Hansen, *Das Problem der Liquidität im deutschen Kreditbankwesen*, Stuttgart, 1910, O. F. v. Mehring, *Die Liquidität der deutschen Kreditbanken*, Jena, 1916,なお、1907年恐慌の勃発を契機として、兼営銀行制のもとでの流動性問題が再びクローズアップされ、「バンクアンケート」が設置される。そこでの議論については、前掲拙著、第2編第9章補説を参照。

金利率の引き下げは割引率の引き下げの可能性を増大させことによって、ひいては割引率の決定に際しての自由度の増大をもたらしたことである。この延長上での銀行集中運動の進展とベルリン大銀行の確立により、さらに一層大銀行が手形割引（市場）業務においても、強大な力を発揮することになっていくのであるが、大銀行が一国の信用機構の中でどのような地位を構築するに至ったかは後述する。

### (3) 大銀行が割り引いた手形材料と顧客層について

手形割引市場において大銀行が果たした役割やその地位を考察するには、大銀行が手形を買い入れた顧客層の構成や、大銀行の保有した手形の内容を分析することによって、アプローチすることができる。その保有手形の構成や手形投資に対する各行の見解にも相違があることは当然であるが、ここではまず一般的な傾向をとらえることにしよう<sup>4</sup>。それによれば、大銀行はその保有手形を手形の質を考慮して、次のように区別・分類したといわれる。(1) 最優良手形 (Primapapier, Primawechsel)、(2) 商業手形 (Kommerzpapieren) (3) 銀行手形 (Bankwechsel)、(4) いわゆるガラクタ、安物 (Schund) がそれである。このような分類が行われたのは、銀行として手形投資の全体の概観を得ることと、転売・再売却の際の便宜のためであった。これによって個々の手形種類に対する割引率の等級分けと、顧客層のランク分けがなされていた。それぞれの手形分類ごとにその特質について詳しく見て行こう。

#### 1) 最優良手形

このグループに属するのは、まず第一級の銀行引受手形であり、なかでも大銀行引受手形は「代替可能な市中割引手形」である。これに次ぐものは地方銀行引受手形である。大銀行による引受信用の供与、大銀行引受手形についてはドイツの信用制度においてきわめて重要な役割を果たすものであった<sup>5</sup>。引受信用の供与・銀行引受手形には、顧客の手形に銀行が引受を与えたもの、銀行が顧客に信用供与の一形態として自行宛の手形を振り出させ、これに引受を与えたもの、さらには取引所取引のための信用供与の方法としての引受信用の供与などの機能・役割があった。大銀行引受手形は割引市場で第一級のランク付けが与えられ、市中割引手形の中心を占めていた。

<sup>4</sup> ここで取り上げるのは大銀行の保有した割引手形の分類について、当時の実践の中での慣行をプリオンがヒアリングによって整理したものである。このグループ間の境界については、あくまで慣行によるもので必ずしも厳密なものではないことに留意する必要がある。

W. Prion, Das deutschen Wechseldiskontgeschäft, Mit besondrer Berücksichtigung des Berliner Geldmarktes, Leipzig, 1907, S.179

<sup>5</sup> 「近代的銀行信用の典型的形態である銀行引受手形」については、O. Jeidels, Das Verhältnis der deutschen Grossbanken zur Industrie, mit besonderer Berücksichtigung der Eisenindustrie, Leipzig, 1905, SS.37-38, (長坂 聡訳『ドイツ大銀行の産業支配』 勁草書房、1984年、42-43頁)

これに対して地方銀行引受手形は「非代替的」ではあるが、大銀行が地方銀行との友好的・固定的な取引関係の中で受け入れたものであり、第一級手形・優良手形の重要部分を構成した「地方銀行引受手形 Provinzbankakzepten」については、以下のことを指摘しておこう。地方銀行は地方の産業との緊密な取引関係を形成してきた。そこで地方産業の手形に対して地銀が引き受けを与えたものが「地銀引受手形」である。この地銀引受手形がベルリンに送られて、地方銀行と友好的な関係・「利益共同体」を形成した大銀行によって割り引かれ、それによって地銀引受手形は第一級手形のきわめて重要な構成部分を占めることになった。このようなルートを通じて、「ライン・ウエストファーレンの産業の大部分は、大銀行の固定的な顧客」であったという<sup>6</sup>。ところで引受けを行った地方銀行にとってこのことは、どのような意義を持っていたのであろうか。言うまでもなくこれによって、地銀の割引能力がベルリン大銀行によって規定され、従ってまた地銀は、流動性を確保するため大銀行に依存する状態が恒常化するようになったのである。とくに景気変動の影響によって、地銀が引受けた手形の支払いを求められる場合、ベルリンの大銀行との連携の有無は決定的な意味を持っていたのである。地銀は確実な貨幣源泉を求めて大銀行との緊密な関係を結ぶことが不可欠なこととなったのである。

次に、当時行われたとされる自行引受手形の割引について述べておこう。自らが引き受けを与えた手形を他行で割り引くということが実際に行われたと報告されている。しかし明らかに資金の「調達」の目的から、友好的な関係にある銀行と手形を「交換」ということが行われる。自行引受手形と、友好関係にある銀行の保有する手形（ほぼ合意できる額面と期限を持つ）とを市中割引率のピークの利率を適用して行われた。交換に応じる銀行はそのような手形が市場でいつでも売却できるということで、そのような手形を保有したという。こうした業務は銀行の一時的な資金運用の一手段としてかなり広い範囲で行われたのである<sup>7</sup>。しかし、諸銀行にとってこのような業務が、問題の多いものであると認識されていたことは事実であった。これによる信用構造の膨張は、それが明白な空手形の利用そのものであったから。銀行引受手形の流通が増加しその重要性が高まっていくにつれて、諸銀行は一般的な利害関心からも、自行引受手形が商取引に基づいて発生するように努めたのであるが。しかし上述のような自行引受手形の不適切な利用が一定の広がりを見せたことを看過すべきではない。一流手形を保有することは、それによって貨幣への転換・流動性の改善を意味したし、取引所取引での最も有利な取引素材を保有することになる。さらに、大銀行に大きな行動の自由を与えるものであり、低い現金準備率で行動することを可能にしたのである。割引市場の動向を景気変動の危機的局面向かかわらせて考察する際に重要な論点となるのである。

<sup>6</sup> W. Prion, a. a. O. S.180, 前掲拙著, 201-203頁

<sup>7</sup> O. Jeidels, a. a. O. S.41, (前掲邦訳 47頁)、W. Prion, a. a. O. S. 181

## 2) 一流商業手形 (Primakommerzpapiere)

国内外の一流商工業企業によって振り出された手形、または内外の一流商工業企業宛てに振り出された手形である。現実の商取引に成立の基礎を置いているものであり、先の銀行引受手形と同じく、市中割引利率で割り引かれる「市中割引手形」である。銀行引受手形の場合には、銀行による支払保証に基礎を置いている。つまり、どこの銀行の引受が与えられたかが問題なのであって、だれが割引いたかということはほとんど問題にはならない。これに対して商業手形の場合には、個別具体的な商取引に基づいて発生し多種多様で個別的な性格を持っているのであって、それぞれの手形の個別的な事情の慎重な吟味が必要になる。

商業手形の特徴は、ここにおいては統一的な規定、慣習というものが存しないということであって、もっぱら諸銀行と顧客との個別的な取引により割引の諸条件、信用枠、利子・手数料、優遇利率の適用などが決定される。もっとも一定の基準があるとは考えられてはいた。たとえば最低額面について (5,000から3,000Mk)、最低流通期間、利率 (市中利率への上乗せ分) などの基準についてである。しかし利率に関しても、手形や顧客の質に応じて、顧客との個別的な取引・交渉によってきまるのが一般的であった。優遇利率の適用の可否については、顧客の信用能力の吟味が重要である。顧客の営業状態、銀行との確実な取引関係などについての割引人 (諸銀行など) の判断によって市中割引が行われる。

第一級商業手形が大銀行に流入するルートには、大別して次の二つがあった<sup>8</sup>。

1) 大企業から大銀行に直接に流入するケースであって、国内大企業は、証券発行によって資本を調達する場合にもそうであるが、殆んどベルリンの大銀行と何らかのつながりを持っていた。この関係は、通例の交互計算取引という緩やかな形態から、多かれ少なかれ内的な利害の結合にまで達するならばよりいっそうそうであるが、優良商業手形が割引のためにベルリンにまで送られるようになる。さらにはより大きな支払取引と資金需要の充足が必要な場合には、より安定的な資金源泉 (大銀行) との結びつきの強化を求めるようになっていく。また大銀行自身が株式所有を通じて、大企業の経営管理・支配に影響を及ぼすこともますます多くなっていく。こうしてベルリンの大企業はもとよりライン・ウエストファーレンやオーベル・シュレジエンの諸企業、東部の大穀物商、北部の輸入商、ザクセンの繊維工業などもベルリンとの直接の結びつきを持つようになっていき、ベルリンには国内のあらゆる部分から経済の糸が集中し、合流していくのである。

2) 第一級商業手形が大銀行に流入するもう一つのルートは、間接的なものであって、その大きな

<sup>8</sup> W. Prion, a. a. O. S. 186. 全国各地の主要産業地帯の優良手形がベルリンの大銀行に流入していく構造は、産業の側での経営・資本規模の拡張と、それに対応した銀行集中運動の進展を踏まえて理解することが必要である。手形流通の全国的なチャネルの形成を検討するには各金融機関の手形割引と手形保有、さらには再割引関係のフォローが不可欠である。前掲拙著 207-209頁を参照。



流れは大銀行支店および地方銀行の媒介によるものである。大都市や主要工業地域を地盤とする現地大企業との取引を通じてもたらされる手形が、地銀や現地支店の媒介によって割引を求めてベルリンに送られた。ベルリンに次ぐ貨幣や商業の中心地であるフランクフルト・アム・マイン、ライプチヒ、ハンブルグ、ケルンなどでの活動を通じて、そこでの地方諸銀行や大銀行支店の役割はますます増大していった。

新たな傾向としては、商工業の最上層のグループでは、カルテルやシンジケートの形成、産業集中によって、従来までの商業手形の利用による支払い方法に代わって、現金払いの採用という支払い慣行の変化が現れるようになったことである。このため、そのような大企業は、容易に割引によって現金化が可能な銀行引受手形の利用を求めるようになったことが指摘されている。

また商工業の側で、受け取った手形の持ち込み先（割引先）を手形の質や利用目的に応じて、大銀行、ライヒスバンク、さらには地方銀行へと分散させる傾向にあったことも注目される。優良手形が大銀行とその支店に集まり、ライヒスバンクには振替取引のサービスを受ける目的で期限の短い手形が、その他のものは地銀に集まるという傾向である。

また手形取引をめぐる本支店関係を通じて、資金過不足の調整が行われた。本支店の取引関係の調整・清算は交互計算取引を通じて行われ、決済差額の振り替えのために無利子預金が用いられた。たとえば支店に余裕資金が発生した場合には、それを運用して利子売る目的で、本店へ手形割引やロンバード、ルポールに投資するために送られた。また支店が資金不足に見舞われたときには、本店から長期・短期の前貸しを受けたり。支店が保有する手形を再割に出したりする。

だが他方で大銀行支店が営業する地域の周辺からの手形の多くは、地方でのみ知られるに過ぎないものであって、第一級手形でないことが一般的であった。支店の割引いたこの種の手形の一部は本店に送られたが、優良商業手形に比較して質的に劣るものであった。このように商業手形のグループには、多種多様な手形材料が含まれていた。大銀行が自ら集めたものだけでなく、地方銀行などから取引関係を通じて大銀行に流入したものも含まれていた。地方産業と直接の関係を形成していた地方銀行は、顧客からの資金需要の増大によって融資の限界に達すると、自らが保有する手形をライヒスバンク支店や主要都市の信用銀行に転売して乗り切ることが通例であった。このように地方銀行、主要都市の信用銀行、さらにベルリンの大銀行という結びつきのもとで、地方の資金需要が地方手形の再割引の関係を通じて信用供与が行われていくという構造が形成されるようになった。このような傾向が強まるとともに、大銀行の保有手形の重要な構成部分を他銀行からの再割手形が占めるようになっていった。

産業企業の規模が拡大し大経営に発展していくと、それに対応して地銀も資本力を拡大していく必要に迫られたのであるが、地方的市場での資金力拡大の限界に直面すると、取引所所在地 Boersenplatz との直接的な結びつきを求めるようになっていった。他方、資本力ある銀行とくに

ベルリン大銀行の側でも、地方の大規模化した諸企業への利害関心を深めていき、直接取引を求めて接近する動きを強めていった。大銀行が地方産業との結びつきを求めて、地方銀行・家との競争を積極化させ、地方諸銀行の活動領域に侵入を試みたが、その一つの形態がすでに見たように、大銀行の支店設置であった。それによって本格的に地方産業の拠点での活動を開始し、地方産業・企業への接近を強めていった。

地方諸銀行はこれに対して、地銀同士での合同によって対抗したり、あるいはベルリン大銀行との連携を強める動きをみせた。しかしこの動きは、最終的には地方諸銀行がベルリン大銀行と利益共同体 *Interessengemeinschaft* の形成により友好的な関係を形成する方向へと向かっていった。そのため「今日ではすべての地方銀行が、なんらかの形態で大銀行としっかりした確固たる関係を持っている」ということになった<sup>9</sup>。

このような動きの帰結として、全体としての信用構造の変容・再編にきわめて大きな影響を及ぼすことになった。その第一は、コンツェルン化した大銀行のグループ内部で、独自の振替・相殺の決済システムを形成するようになったこと、これによってそれまでの、ライヒスバンクの振替決済システムへの全面的依存から、一定程度の自立が可能になったことである。またライヒスバンクに手形を持ち込んで決済サービスを受ける必要が低下したことによって、ライヒスバンクの割引業務の重要性が低下していった。第二はこれによって、大銀行の勢力が貨幣市場でも拡張し、手形割引の大銀行への集中化がさらに進んだ。このため手形取引についても取引所取引の意義はさらに低下していくこととなった。

こうして、大銀行と地方銀行との関係は、かつてみられた競争的なものから友好的なものへと変化していった。資金の運用・投資や、資金不足の際の前貸しなどあらゆる銀行業務において、コンツェルン銀行は支店と同様の扱いを受けるようになっていった。コンツェルン銀行に対する再割利率も、市中割引利率プラス割増において同等のレベルで行われたから、コンツェルン銀行と支店からもたらされる手形素材の質はおおむね一致するようになっていった。さらにコンツェルン銀行が作り上げてきた振替システムが大銀行のそれと接合することによる決済システムの拡張は大きな意義をもつものであった。

商業手形の数量的な動きはどのように理解されるであろうか。これは国内の手形取引の構造とその変化、とくに第一級商品手形の後退・減少についての解答の手掛かりを与えるに違いないのであるが、現実にはその数量的な推計は種々の理由からかなり難しいとされている。しかしこれに関連しては、以下の仮説が可能であろう<sup>10</sup>。商業手形の総額は、一流手形 *Primapapier* を大き

<sup>9</sup> W. Prion, a. a. O. S. 189, 銀行集中運動の背景と要因、地方諸銀行の対応、大銀行の地方産業拠点への進出とその諸形態については前掲拙著、第5章 161-173頁。

<sup>10</sup> W. Prion, a. a. O., S. 190



く下回り、およそ半分を占める程度であること、大額面の商業手形の占める割合はわずかなものにとどまり、5,000マルク以上の手形は、全商業手形の5分の1を占めるにすぎないこと、これは金額の大きな取引契約は、もはや商業手形では支払い・精算されなくなったという兆候を示している。また、銀行引受手形（商品取引からは自立的に発生する、あるいは商取引に基礎をおかない）は、たいていはきわめて大きな額面金額であること、取引で最もよく利用されるものとしては、3万、5万、10万マルクという銀行引受手形が振り出された。大銀行の保有手形は、産業界から直接買い入れたものよりも、支店やコンツエレン銀行、地方銀行・家の買い入れた手形の再割引によるものの方がかなり優勢であること、それは、保有手形の構成を示した図-1に掲げられている「優良商品手形 guten Warenwechsel」中の最大部分をなすものである。その割引利率は市中割引率に割増しが上乘せされたものであるが、しかし常にバンクレート以下で割り引かれた。

### 3) 銀行手形 Bankwechsel

大銀行保有手形の第3番目の種類は、「銀行手形」である。これはバンクレート（Reichsbankdiskontsatz）で割り引かれる手形ということからこう呼ばれるようになったという。これはあくまで手形の品質に基づいてのことであって、顧客の質に基づく分類ではないこと、基本的に商取引に立脚する商業手形である。次の2つのグループがそれである。

第一のグループは、最良の顧客層からのもので、質的には一流の商業手形にひけを取るものではないが、これが「銀行手形」に分類されるのは、純粹に形式的な理由による。たとえば流通期間が不足しているとか最低額面に達してないなどの故にである。そのために慣習的にバンクレートでのみ割り引かれた。このグループの手形をめぐっては、ライヒスバンクと大銀行は競合関係にあった。その理由は、a) この手形の割引依頼人（または割引人）Diskontantenは、振替施設の関係もあって、ライヒスバンクとつながりを持っていることが多く、ライヒスバンク振替預金口座の保有者であった。またb) ライヒスバンクで割り引いた方が振替決済が無料なので、手数料の関係で大銀行で割り引くよりも安価なことがあったためである。

顧客・企業が割引に際してどのルートを選ぶかはまったくケースしだいである。なぜなら民間信用銀行も顧客のために広範囲に広がる振替指図の便宜・決済サービスを提供していたから。

具体的には以下のようにである。顧客企業が短期の信用を求める場合に、短期の手形を保有しているときには、ライヒスバンクに持っていけば最も有利に割り引いてもらえるが、保有していないときには取引先銀行での交互計算信用を選ぶであろう。顧客企業がより長期の信用を求めている場合には、引受信用を利用しそれを安価に現金化する方法を選ぶであろう。顧客が既にどこかの銀行で信用を請求しているかどうかは選択の基準として影響を与えることがある。銀行はどこでも顧客が自分自身とだけ取引することを要求するから、そしてその際には手数料は最低の料

率が提供されると合意されており、こういう状況の下では、ライヒスバンクで割り引くのと信用銀行で割り引くのとで、コスト上の差は見いだせなかった。

第2のグループであるが、ここでの手形は形式的理由（満期限、金額）によるのではなく、質において優れたものではないということであって、典型的なものは、大銀行が業務の拡張のためにベルリン等の大都市およびその周辺に設置を進めた預金金庫Depositenkasseから、大銀行に送られてくる手形材料である。これらの手形は、預金金庫が設立される以前には大銀行からは遠く離れており、あまり知られていなかったものである。その一部分だけが地方の小銀行を通じて大銀行に流入していた。これにたいして大銀行は、預金金庫の設立<sup>11</sup>という方法を通じて、商業や工業経営のより小さな階層にまでその触手を拡げていった。これはまた、周知のとおり、個人銀行業者の存立に最大のダメージを与えることになった要因であった。

預金金庫による割引業務については他の業務以上に、その活動基盤である都市地域の産業・経済構造の特徴、例えば製造業地域と農業地域であるとかの事情が明瞭に反映される。商品手形が優勢な地域や信用手形が優位を占める地域であるとかがそれである。大量に預金金庫に流入する手形については基本的にはバンクレートで割引された。それ以下での割引が行われる場合には、基本的には本店扱いとされるが、顧客の地域的な事情から預金金庫での取引を選ぶ場合もあった。

預金金庫の果たした役割としては、まずそれまでの大銀行の取引条件に達しない企業・階層の信用需要を充足したことであり、他面では、限られた資金で営業を行っていた零細な独立の銀行や銀行家を駆逐したことである。それらの提供する取引条件よりも預金金庫は有利なサービスを提供できたからである。

1905年の段階で、8大ベルリン銀行は、ベルリンとその郊外に131を超える預金金庫を持っていた（うちドイチェバンクだけで31金庫）。預金金庫の活発な活動については様々な問題が指摘され

<sup>11</sup> 大銀行による預金金庫の設立の目的・狙いはどのようなことであっただろうか。ドイチェバンクが営業報告書Geschäftsbericht(1876)で明らかにしているところによれば、顧客の支払取引の容易化を図ることが目的に掲げられているが、より本質的には、銀行の利益拡大の見地からであること、英国を模倣・モデルとして、銀行経営の収益拡大に資するように、預金吸収の目的から始められたのである。実際、ドイチェバンクの実績が示しているように、1905年には10億マルクに達するほどの利付預金の急速な拡大をもたらした。この成果を見て他の大銀行もベルリナーハンデルスを除き、一斉に追隨したのである。

預金金庫を通じた預金業務の予期せぬ順調な発展を背景に、預金金庫地区Depositenkassenbezirkでの資金運用、能動業務の展開へと進んでいった。資金調達、余裕資金の運用、振替取引などもふくめて、短期預金の受け入れ、比較的大きな規模での交互計算信用、ロンバード、手形割引などの能動業務を展開するようになった。地区ごとに経済状態が大きく異なるために、経営成績にも差が表れたが、営業範囲の拡大と業務の多様化により継続的な収益の安定をもたらしたのであった。

預金金庫の組織・機構についてであるが完全に本店に依存・従属していた。信用授与にしても5,000マルクを超えるものは本店の判断による。顧客との交渉の際には直接前面に立つが、あとは実質的にはすべて本店の業務として行われる。一つの預金金庫について本店で一つの勘定記帳(各種業務の利子計算など)が行われたのである。

てきた。支配人の個別的な行動の影響であるとか、活発な信用拡張のあまり、顧客の質や手形材料の質の悪化が生じやすいといった点である。

#### 4) いわゆる「安物」、「ガラクタ」

この表現は、これまで述べてきた手形材料との比較からであるが、公定のバンクレートより高い利率でのみ割引かれるものであるが、さらに取立手形Einzugswechselとして、銀行に大量に届いた手形を特徴づける表現として、こう呼ばれた。

第1に、地方的顧客の手形で、預金金庫の媒介によるものであって、担保保証が十分でない場合などに特別な扱い・計らいが行われたような、質的に問題をはらんだ手形である。これはベルリンにおける建設ブームと深い関連を有しており、建設業や不動産業及びこれらと関連する業種がこの種の手形の出し手であった。その多くが担保・保証が不十分でつうれいは割引に際し慎重にならざるを得ないものであったが、建設ブームの中で投機資金調達に向けられるものが多かった。純然たる信用手形（融通手形）、馴合い手形・騎乗手形Reitwechselの性格をもつものである。かなりの銀行がこのような手形を多く抱え込むことにより、流動性の悪化に見舞われることになったものである。

第2の部分は、少額面であったりあるいは短期の取立手形がそれである。それは国内の顧客だけでなく外国の銀行・家からも届けられる。諸銀行間では、相互主義に基づき主要市場間で大規模な取立て業務が極めて安価な手数料で行われる。その取立てのための実際のコストを賄うには十分なものではなかったとされる。安価な手数料は、取り立て代金その後、交互計算取引に利用されることが見込まれたからであったという。こうした取立手形は交互計算取引を考慮して、バンクレートよりも1%プラスのところ割引かれた。

以上、大銀行の保有手形の構成についてそれぞれの特徴について述べてきたが、慣行的にはあるが大まかに設定された境界に基づいて分類されていたのである。そこで大銀行保有手形の質と、適用される割引利率、さらには顧客階層の分類についてその総体的な概観と大まかな数量的な関係を示すものが図-1である。これはある大銀行での聞き書きによるものである。言うまでもなくこのような保有高の状況は、全般的な経済状態、その銀行自体の状態、取引所や貨幣市場の状態によって不断の変化の中にあるが、一つの見取り図を与えるものであろう。さらに大銀行自身、貨幣準備や貨幣需要、従って手形保有を主体的に決定・変更することが可能な状態のもとにあること、つまり大銀行の手形保有高の構成はその銀行の営業政策にかかっているのである。

図-1 大銀行保有手形の種類別の構成比と割引利率・顧客階層

| 手形の種類・小分類                      |  | 構成比(概算)                         | 割引利率   | 手形入手先・顧客層   |
|--------------------------------|--|---------------------------------|--|---|
| (1) 第一級優良手形<br>プリマパピア          | 第一級銀行引受手形<br>自行引受手形<br>第二級銀行引受手形   | 3~5% }<br>5~3% } 13~17%<br>7% } | 市中割引率以下<br>(優遇利率)<br>} 市中割引率   | 銀行間での自行引受の<br>交換、取引所から買入れ<br>} 大銀行の顧客から入手<br>} (商工業大企業、諸銀行) |
| 第Iランク<br>(2) 商業手形<br>(優良商業手形)  | 商品手形<br>(5,000マルク以上)<br>商品手形<br>(3,000~5,000マルク)                                     | 2% }<br>8% } 8~10%              | 市中割引率<br>+ ( $\frac{1}{16}$ ~ $\frac{1}{4}$ %)                       | 地方銀行や大銀行支店<br>からの再割引  |
| 第IIランク<br>(3) 商業手形<br>(「銀行手形」) | (a) 優良商品手形<br>(5,000マルク以下)<br>(b) 優良商品手形<br>(3,000マルクまで)<br>(c) 優良商品手形<br>(小額面・短期手形) | 3% }<br>6% } 38%<br>30% }       | 市中割引率+ $\frac{3}{8}$ %<br>市中割引率+ $\frac{1}{2}$ %<br>銀行利率<br>(バンクレート) | 預金金庫より<br><br>預金金庫や全顧客層より<br>取立のための手形                       |
| (4) いわゆる「安物」<br>「ガラクタ」         | (a) リスクの高い分野からの<br>手形、信用・融通手形<br>(b) ライヒスバンク所在地以<br>外の都市宛手形等、取立<br>手形                | } 30%                           | 銀行利率<br>(バンクレート)<br>+ ( $\frac{1}{2}$ ~1%)                           | 建設・木材その他産業より<br>全顧客階層より、外国<br>諸銀行等より。                       |

出所：W. Prion, *Das deutsche Wechseldiskontgeschäft*, Leipzig, 1908, S. 198

#### (4) 再割引

大銀行の手形保有高に影響を及ぼす要因の一つとして、手形の再割引がある。大銀行が保有手形を再割引に出すのは、現金支払い準備の減少・低下に対して、不足を調整するためである。現金需要の増大が一時的な請求や解約・引き出しによるものであれ、いわゆる季末需要 *Quartalbedarf* に対応するためであれ、その保有手形の一部を再割引に出す必要に迫られる。多くの場合、そのような貨幣需要の一時的変動は、極めて短期間のうちに元に戻るわけだから、買い戻すことになる。しかし大銀行は市中割引手形を直接に市場で売却することに対してはきわめて慎重であった。その理由は、自行の現金準備の減少が単なる一時的・季節的な現象である場合はともかく、融資・貸出しの増大が返済の遅滞をもたらすような経営上の問題から、資産の流動性の低下を招いたりする場合にはとりわけそうであるが、そのような事態を外部に知られることを回避する必要がある。そのため手形の再割引は、一般的にも、外に現れないような方法で、間接的あるいは迂回的な取引を行うのが常であったという (R. S. セイヤーズの『現代銀行論』によれば、イギリスの株式銀行は買い取った手形を決して売却しない慣行であった)。その方法は以下のように行われた<sup>12</sup>。

1) 銀行顧客の内部での取引として再割引が行われるケースである。ここでは取引顧客からの恒

<sup>12</sup> W. Prion, a. a. O. SS. 201-204

例の資金需要の発生の際に、銀行が現金調達のために顧客の内部で手形の再割引を依頼するというやり方である。これによって再割引の事実が外に現れるのをふせぐことができるというのである。2) 取引所での再割引は、大銀行の自己計算で市中割引手形を差し出すというやり方では行われない。取引所での再割引の相手としては非職業的貨幣授与者は避けられ、貯蓄銀行や都市金庫との間での取引として、迂回的方法がとられる。これらに見られるように、大銀行の再割引はヴェールに包まれているのである。3) 大銀行とライヒスバンクとの取引では、もっぱら短期となった手形を持ち込むというやり方で行われる。その様な手形に対してはライヒスバンクの最低利率が適用される。長期の手形は、ロンバードなどの他の方法が拒絶されるような場合に行われた。大銀行は主要な活動として証券業務に従事しているために、他の業務に比して相対的に手形保有高が少ない場合に、長期手形が利用される。4) 大銀行にとっての貨幣調達の主要なルートの一つとしてはなお外国がある。外国の取引銀行に対して大量のマルク手形が売却・再割引される。この場合には第一級の署名を持つ手形だけが持ち込まれる。なぜなら外国の諸銀行は、ドイツの手形の質に対して厳格な要求をするからである。主要な割引人としてはフランスの主要銀行、なかんずくクレディ・リヨネCredit Lyonnaisがあげられる。またオランダ、ベルギー、オーストリ・ハンガリー、ルーマニア、イタリーなどの発券銀行は、それぞれの銀行法に規定された外国宛金為替手形の保有の一部としてマルク手形を買い入れた。大銀行はこうした大貨幣供給者たる諸外国銀行と電信で結ばれた恒常的な取引関係を形成し、金額や割引利率の交渉が行われた。この場合、両国の市中利率の比較が重要であるが、大銀行が外国で貨幣を調達しようとするれば、高い割引率を承諾しなければならず、ベルリンの市中割引率にも反映される。言うまでもなくこれらの短資移動は為替相場に影響を及ぼす。

また国内取引において大銀行が再割引を行っていないように装うのと同じく、国際間取引においても、一般にはよく知られているこの「営業上の秘密」を第三者には知らせないように努める。たとえばここでは割り引かれるのではなく、ロンバードされるのだということもこれに関連している。これは「手形ペンジョン取引」として周知のところである。

現実に大銀行の業務遂行にとって外国から引き寄せられる貨幣額は、きわめて大きな役割を演じる。貨幣需給の調整がライヒスバンクとは離れたルートで行われること、このように手形という方法によって惹き起こされる資本移動によって各国貨幣諸市場を相互に結びつけ（「貨幣諸市場の連帯性<sup>13)</sup>」）だけでなく、国内の金の防衛・擁護は・直接的には大銀行に依存していることである。大銀行の地位の強大化はライヒスバンクが割引業務から「駆逐」（その比重の低下）されるだけにとどまらず、貨幣市場を監視するライヒスバンクの能力が低下・縮小していくことが真剣に危惧されることとなった。

<sup>13)</sup> N. E. Weil, Die Solidarität der Geldmärkte, Frankfurt a. M. 1903, 前掲拙著448-452頁



大銀行によるこうした国際的な資金移動は、貨幣市場の真の姿を覆い隠す役割を果たしている。その基礎にはドイツ大銀行の慣習化された営業政策がある。つまりそこでは大銀行が「有価証券—創業業務」に深くかかわることによって、巨額の資金を一時的あるいは長期にわたって固定化せざるを得ないことになる。このことは銀行の流動性を低下・動揺させる原因なのであるが、大銀行がその問題の「解決」のために、外国の諸銀行・貨幣市場に流動性の追加的源泉を求めることによって、ドイツの国内貨幣市場は、このため実態を離れて利子率を人為的に低く導くことになっているのである。つまり貨幣市場の真の姿は流動性の悪化を示しているにもかかわらず、大規模な外国短期資金の流入によって隠蔽されることになっている。これは実際に国民経済的な弊害をもたらすものであり、具体的には外国短期資金の逆流・流出とパニックの発生を避けられないものとするのである。

#### (5) 外国手形・外国為替の割引業務

以上の説明はマルク表示手形の再割引についてであったが、ここでは外貨建て・表示の手形、外国為替手形の割引が対象である。長期の国際的商品手形は、国内取引以上に現金支払い（電信為替）の採用により駆逐が進んでいる。このことに関連して外国手形の割引業務は絶対的にも相対的にも後退した。短期の手形や小切手の場合も、同様に電信振替との激しい競争の中にある。

外国手形の割引業務は、今日では大きな取引所所在地の代表的諸銀行のもとで行われている。外国手形の割引は、国内のマルク手形と異なり、手形に表示されている国の割引率で計算される。このような業務は、比較的資本規模の大きな銀行でなければ営めない。また、外国手形の割引業務につきものの為替相場変動に伴う為替リスクが存在すること、そのリスクを回避する方法は、不断に大規模な外国手形の取引が活発に行われている大銀行のもとでこそスムーズに行われる。これら諸銀行は国際的な広い範囲の取引関係を有し、相互に債権・債務を保有しているだけではなく、その顧客層も単に外国に宛てて手形を振り出すだけでなく、そのような手形の買い手としても登場する。大銀行はまた取引所取引との結びつきを持っており、鞆取り・裁定取引の担い手でもある。これによって一定期間内の相場変動はかなりの程度まで相殺されるという作用が働く。また銀行は為替の売りと買いを組み合わせるカバー取引によっても為替リスクから自らを防衛する。

外国手形の買い入れについては当然のこととして利子利得の確保の視点が重要である。この点では国内貨幣市場の市中割引手形・マルク手形とは競争関係にある。ここでも市中割引率、為替相場、諸外国の割引率には有機的なつながりが確認できる。

大銀行の国際的貨幣市場との密接なつながりは、国際的な手形取引における優位を明確にして

いる。その他の地方諸銀行はリスクの多い国際業務に対する抵抗力を発揮し得ないからである。さらには商工業の企業が海外取引を進める場合にも大銀行は、有益な業務の提供や外国手形の取引を世話することになり、こうして大銀行への集中化が進展するのである。しかし大銀行の外国手形に関する業務の規模については、大銀行の営業報告書が、それについて何ら説明していないために残念ながら確認ができない<sup>14</sup>。

## (6) 割引業務の量的把握について

ベルリン大銀行の成長は、とりわけ最近10年間のそれは手形保有高の推移にも明確に反映されている。次頁の表-1によれば、ベルリン6大銀行の手形保有総額は1885年からの20年間でおおよそ5倍に増大し、95年からの10年間では3倍に達している。なかでもドイチェバンクは全体のほぼ半分を占めており、同行の躍進振りが顕著に現れている。またバランスシート諸項目を対比すると、交互計算や割引業務などのいわゆる正則業務のウェイトが高いのがドイチェバンクであり、それに次ぐのがドレスナー銀行である。兼営銀行としての特徴を持ったベルリン大銀行の中でもそれぞれの性格が現れているといえるが、これは証券業務に大きく傾斜するといったそれまでの業態構造から脱皮し、証券業務と正則業務の連携を強めていく動きと対応している（表-2）。そのような動きは『銀行流動性問題』というドイツの銀行システムが抱える構造的な課題の解決をめざすものでもあった。

これらの数字が示すドイツの手形割引業務、手形保有高、手形流通の実際の姿には、いくつかの統計に関する問題の指摘もなされているが、この段階における手形取引の全体的な趨勢の把握は可能であろう<sup>15</sup>。さらに大銀行の割引業務の発展は、それを支える預金業務の拡張による銀行預金の増大に支えられたものであるし、すでに繰り返し指摘したところであるが、大銀行の引受業務の膨張と銀行引受手形の増大と深くかかわっていることも改めて確認しておきたい。

ベルリン大銀行の強大な地位は、表-3による、国内の総手形流通に占める6大銀行の手形保有の比率とその増大傾向にも示されている<sup>16</sup>。それによれば1895-1905年のドイツの平均的手形流

<sup>14</sup> ただベルリナー・ハンデルスだけが外国手形の保有高と並んで年間の取引高を明らかにしている。1905年12月31日の保有額は10(百万マルク)、年間取引高ではマルク手形655(百万マルク)、外貨手形が679(百万マルク)で、外貨手形業務がきわめて大きな比重を占めているが、その内容としては短期証券が多いとされている。他ではドレスナー銀行が同じく1905年末段階での保有高を、マルク手形151(百万マルク)外国手形・証券24(百万マルク)としている。

<sup>15</sup> この時期のドイツ貨幣市場の動向と世紀末恐慌と1900年恐慌におけるベルリン大銀行については以下を参照。K. Helfferich, Der deutsche Geldmarkt 1895 bis 1902, E. Loeb, Die Berliner Grossbanken in den Jahren 1895 bis 1902 und die Krisis der Jahre 1900 und 1901, (Die Störungen im deutschen Wirtschaftsleben während der Jahre 1900ff. 1903 Schriften des Vereins für Socialpolitik 110)

<sup>16</sup> 全国的な手形の振り出し高や平均的手形流通については手形印紙税収入統計に基づいた推計が行われている。

表-1 ベルリン大銀行の手形保有高の発展

(百万マルク)

| 年末値<br>(12月31日) | ドイチェ<br>バンク | ドレスナー<br>銀行 | シャフハウゼン<br>銀行 | ディスコント<br>ゲゼルシャフト | ダルムシュタット<br>銀行 | ベルリナー<br>ハンデルス | 合 計   |
|-----------------|-------------|-------------|---------------|-------------------|----------------|----------------|-------|
| 1885            | 72          | 22          | —             | 88                | —              | 20             | 202   |
| 90              | 127         | 33          | —             | 66                | 18             | 22             | 365   |
| 95              | 133         | 60          | 30            | 66                | 20             | 34             | 344   |
| 96              | 157         | 76          | 37            | 60                | 23             | 42             | 395   |
| 97              | 184         | 83          | 38            | 78                | 18             | 44             | 445   |
| 98              | 224         | 94          | 43            | 89                | 17             | 47             | 514   |
| 99              | 236         | 122         | 52            | 79                | 20             | 50             | 559   |
| 1900            | 300         | 150         | 54            | 90                | 26             | 51             | 671   |
| 01              | 345         | 109         | 56            | 103               | 28             | 56             | 697   |
| 02              | 343         | 114         | 52            | 134               | 41             | 58             | 742   |
| 03              | 343         | 115         | 53            | 124               | 45             | 60             | 740   |
| 04              | 423         | 160         | 55            | 142               | 68             | 66             | 914   |
| 05              | 460         | 177         | 64            | 152               | 95             | 69             | 1,017 |

出所：W. Prion, *Das deutsche Wechseldiskontgeschäft*, 1907, S. 228

表-2 ベルリン大銀行の主要バランスシート項目の推移

(百万マルク)

|      | ドイチェバンク |       |     | ドレスナー銀行 |     |     | シャフハウゼン<br>銀行 |     |    | ディスコント<br>ゲゼルシャフト |     |     | ダルムシュタット<br>銀行 |     |    | ベルリナー<br>ハンデルス |     |    |
|------|---------|-------|-----|---------|-----|-----|---------------|-----|----|-------------------|-----|-----|----------------|-----|----|----------------|-----|----|
|      | 手形      | 預金    | 引受  | 手形      | 預金  | 引受  | 手形            | 預金  | 引受 | 手形                | 預金  | 引受  | 手形             | 預金  | 引受 | 手形             | 預金  | 引受 |
| 1896 | 157     | 299   | 116 | 76      | 166 | 76  | 37            | 72  | 33 | 60                | 168 | 44  | 23             | 61  | 36 | 42             | 78  | 42 |
| 97   | 183     | 367   | 130 | 83      | 175 | 100 | 39            | 83  | 31 | 78                | 157 | 47  | 18             | 45  | 39 | 45             | 65  | 43 |
| 98   | 223     | 451   | 128 | 94      | 212 | 116 | 43            | 94  | 40 | 89                | 198 | 52  | 17             | 57  | 39 | 47             | 80  | 46 |
| 99   | 236     | 490   | 141 | 122     | 266 | 122 | 51            | 96  | 41 | 79                | 187 | 61  | 20             | 58  | 41 | 50             | 81  | 55 |
| 1900 | 299     | 573   | 141 | 150     | 284 | 131 | 54            | 114 | 60 | 100               | 186 | 89  | 26             | 74  | 37 | 52             | 73  | 56 |
| 01   | 344     | 634   | 142 | 109     | 230 | 102 | 56            | 126 | 57 | 103               | 230 | 85  | 28             | 79  | 37 | 56             | 92  | 61 |
| 02   | 333     | 732   | 145 | 114     | 280 | 115 | 52            | 113 | 46 | 134               | 244 | 104 | 41             | 149 | 53 | 58             | 114 | 56 |
| 03   | 342     | 799   | 179 | 115     | 327 | 129 | 54            | 142 | 49 | 124               | 256 | 101 | 45             | 149 | 59 | 60             | 110 | 61 |
| 04   | 423     | 903   | 185 | 160     | 524 | 149 | 56            | 204 | 81 | 142               | 292 | 142 | 68             | 178 | 70 | 66             | 118 | 64 |
| 05   | 460     | 1,075 | 197 | 176     | 537 | 170 | 64            | 239 | 82 | 200               | 334 | 162 | 95             | 299 | 89 | 70             | 175 | 64 |

出所：W. Prion, a. a. O., S. 210

前掲拙著，200頁の表6-1を参照。

表-3 国内手形流通総額とベルリン大銀行の手形保有高

| 各年末値 | ベルリン6大銀行手形保有高<br>(百万マルク) A | 平均手形流通 総額(全国)<br>(百万マルク) B | ベルリン大銀行のシェア<br>A/B (%) |
|------|----------------------------|----------------------------|------------------------|
| 1890 | 266                        | 2,804                      | 9.5                    |
| 95   | 342                        | 3,048                      | 11.2                   |
| 96   | 395                        | 3,277                      | 12.5                   |
| 97   | 446                        | 3,505                      | 12.7                   |
| 98   | 514                        | 3,875                      | 13.6                   |
| 99   | 558                        | 4,189                      | 13.3                   |
| 1900 | 682                        | 4,660                      | 14.7                   |
| 01   | 697                        | 4,593                      | 15.1                   |
| 02   | 734                        | 4,307                      | 17.0                   |
| 03   | 742                        | 4,445                      | 16.6                   |
| 04   | 916                        | 4,640                      | 19.8                   |
| 05   | 1,064                      | 5,100                      | 20.8                   |

出所：W. Prion, a. a. O., S. 211

通の増大は67%であるが、大銀行の手形保有高は200%以上の増大を示している。つまりこの期間の全国の平均手形流通の増加分（2,052百万マルク）のうち少数の大銀行だけで、およそ三分の一をこえる722百万マルクを自らのもとに集中したのであった。ライヒスバンクと大銀行の手形保有高の相互の拮抗状況を示す表-4は、単にそれぞれの手形保有高の推移を示したものに過ぎない。したがってその質的内容について何も語ってはいないのであるが、これまで述べたところから明らかのように、大銀行が国内手形流通、各金融機関の手形保有高などにおいてその地位と役割を急速に強め拡張していったこと、その結果として拮抗状況が進行していったのである。その根底にはライヒスバンクと大銀行がドイツの貨幣市場・手形割引市場において果たす役割に強い影響を与える構造変化があった。すでにその全体像については明らかにしたところであるが<sup>17</sup>、両者の保有する手形の質的性格の変化や、ライヒスバンクが貨幣市場の監視とコントロールの可能性をどこまで有効に保持しえたのかの問題に深くかかわるのである。それはさらに、ドイツの銀行組織の流動性維持の拠点としての貨幣市場に対する大銀行とライヒスバンクの、それぞれの関与と影響力をめぐっての対抗であるし、ひいてはライヒスバンクの通貨制度の維持したがって金準備の防衛の課題が深刻に問われることとなった「通貨制度の構造的危機」へと発展していかざるを得ないものであった。

<sup>17</sup> 「通貨制度の構造的危機」にいたるドイツの危機的状況については兼営銀行制の大銀行とライヒスバンクの対抗関係を軸に考察した、前掲拙著、第9章「ライヒスバンク政策の展開と金融市場」を参照されたい。

表-4 ライヒスバンクとベルリン大銀行の手形保有高

| 年末値  | ライヒスバンク手形保有高<br>(百万マルク) | ベルリン大銀行手形保有高<br>(百万マルク) | 両者の保有高比率 |
|------|-------------------------|-------------------------|----------|
| 1895 | 769                     | 342                     | 22 : 10  |
| 96   | 791                     | 395                     | 20 : 10  |
| 97   | 768                     | 446                     | 17 : 10  |
| 98   | 865                     | 514                     | 17 : 10  |
| 99   | 1,080                   | 558                     | 19 : 10  |
| 1900 | 1,089                   | 682                     | 16 : 10  |
| 01   | 999                     | 697                     | 14 : 10  |
| 02   | 1,027                   | 734                     | 14 : 10  |
| 03   | 1,159                   | 742                     | 15 : 10  |
| 04   | 1,011                   | 916                     | 11 : 10  |
| 05   | 1,228                   | 1,064                   | 12 : 10  |

出所：W. Prion, a. a. O., S. 212

## (7) 小括

1) ドイツの大銀行は多くの銀行業務を統合した兼営銀行制に立脚していたが、そこでは流動性の維持・確保において大きなリスクにさらされていた。そのリスクの縮減のための方法のひとつとして追求したのが、これまでみてきたように、商工業の諸産業部門や諸金融機関その他広範な取引顧客から、可能な限り多様な手形素材を集中・吸収してリスクの分散を図ろうとしたことである。このことは広範囲にわたる産業界の信用需要に応じようとしたことの結果でもあったが、大銀行の保有手形の多様な性格・内容に示されていたところである。

2) 大銀行の割引業務の発展のカギは、公定歩合よりも低い割引率の採用によって割引市場の広範なチャンネルから優良手形を吸収・集中したことであったが、これを可能にしたのは大銀行の預金業務の急速な発展と、潤沢な外国資本を安価かつ大量に利用可能であったことである。

3) 大銀行は市中割引の方法で、最良の手形を割引によって受け取ることができた。その優良手形の大きな部分は一大額面の手形である—しばしば信用手形であったが、これらは銀行の交互計算取引による債権が担保・保証とされていたことによって確実性が確保されていたのであるが、しかしそこには不健全な手形取引の発生の可能性も潜んでいた。

4) 本来的な危険は、銀行引受手形の取引・流通と結びついていることであって、それが一流手形の流通に混和していることである。ある大銀行が自分自身に宛てて手形を振り出させ、他の大銀行がその手形を割り引き、必要が生じた場合にはその手形がさらに再割引されるというように、



このような方法で連鎖的な債務が累積的に増大していった場合、恐慌期の支払いの困難が、債務の連鎖を次々と引き裂いていくことになろう。このような危機的な現象の根源は割引業務そのものにとりより根本的には、交互計算信用と引受信用《銀行引受手形》の結合にこそあるのであって、信用授与そのもののあり方に原因が求められることとすることができる。